

平成30年9月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、今議会に提案しております議案のうち、先議以外の議案の主なものについて、御説明申し上げます。

報告第9号 平成29年度総社市健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものでございます。

次に、承認第7号及び承認第8号につきましては、教育復興子育て基金を早急に創設する必要性が生じたため、条例の制定及び予算の補正について、平成30年8月6日に専決処分したものでございます。

次に、承認第9号につきましては、平成30年7月豪雨災害に伴う廃棄物の処理に関する事務の管理及び執行を岡山県に委託するに当たり、早急に規約を定める必要性が生じたため、平成30年8月27日に専決処分したものでございます。

次に、議案第64号 財産の取得につきましては、消防本部において必要な消防ポンプ自動車を購入するに

当たり、予定価格が2千万円以上であることから、市議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議案第66号 平成29年度総社市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、平成29年度総社市水道事業会計における未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法の規定により、市議会の議決を経ようとするものでございます。

次に、議案第67号から議案第72号までにつきましては、総社市一般会計補正予算（第6号）、総社市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、総社市介護保険特別会計補正予算（第2号）、総社市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第2号）、総社市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）、総社市水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

次に、認定第1号から認定第10号までの10件につきましては、平成29年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る決算認定に関するものでございます。

まず、一般会計及び特別会計に係る決算の概要を実質収支額で申し上げますと、一般会計で約2億6,180万円、国民健康保険特別会計など7つの特別会計と合わせまして、合計で約8億5,461万円の黒字決算となっております。

次に、公営企業会計の決算の概要でございますが、水道事業会計の収益的収支では約1億8,030万円の純利益を生じております。また、工業用水道事業会計の収益的収支では、約1,728万円の純利益を生じております。

これらの決算につきましては、法の定めるところにより、監査委員の審査もいただきまして、その意見を付しておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、意見第4号から意見第7号までにつきましては、人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めるものでございます。これは本市推薦の人権擁護委員の任期が平成30年12月31日で満了することに伴い、候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により、市議会の意見を聞こうとするものでございます。

今議会に提案しております議案は、先議1件を除きまして、

報告に関するもの	4件
承認に関するもの	3件
条例の一部改正に関するもの	1件
平成30年度補正予算に関するもの	6件
認定に関するもの	10件
意見	4件
その他に関するもの	3件

計 31件 でございます。

引き続きまして、担当職員から説明を申し上げますので、  
いずれの議案につきましても、十分御審議をいただき、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。